

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度第3回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和7年12月10日(水)午後6時30分から午後8時30分まで		
開催場所		市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	11人(こども・若者未来局長ほか10人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		3(1)については、民間企業の非公開情報を取り扱うため非公開とした。		
会議次第		1 開 会 2 議 題 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)の実施に伴う認可について 3 その他(情報提供) (1) 児童養護施設の整備について (2) 少子化が進行する中での保育所等を取り巻く状況について 4 閉 会		

審 議 経 過

1 開会

会長が次第に沿って進行した。

2 議題

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)の実施に伴う認可について
事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(竹下委員) 乳児等通園支援事業では、利用者からのキャンセル分を行政が補填するという認識だが、どの程度補填されるのか。食事や補食を提供する場合、実費がかかるが、1人当たりの補填額が曖昧で、運営規定を法人で決定する際に支障がある。

(事務局) 当日キャンセルの場合、市からの補助金の対象となるが、利用者負担などの実費については、食事等を食べていない場合には徴収しないようにと案内している。

(竹下委員) 実際は食材等を既に用意していると思うが。

(事務局) 1時間単位での補助額を支給している。

(竹下委員) それ以外の部分は園負担ということか。

(事務局) そのとおりである。

(佐藤委員) 資料に記載してある令和7年度の募集人数等の推移についてお伺いしたい。決定者数と実際の利用者数はイコールなのか。また、地域性はあるのか。募集人数が増える中で、実際の利用者が増えない理由をお聞かせいただきたい。

(事務局) 資料に記載しているのはあくまで利用を決定した人数であり、実際に利用した人数は現時点で把握していないが、基本的には決定した方が利用しているものと認識している。また、募集人数と決定者数の差については、ご指摘のとおり地域性があり、募集人数に達していないからまだ利用枠があるかということ、必ずしもそうではない状況がある。人気の園に申込みがあっても定員に達しているため利用できないという場合もあり、需給状況の分析が必要と認識している。

(佐藤委員) 今後の事業展開について、需給や偏在の状況を分析するためのモニタリングが必要であると認識している。

利用決定を受けた方がどういった理由で利用しなかったか、あるいは、なぜ利用しようとしたのかのヒアリングや、事業の周知方法について、利用したいのにしていない人をどのように掘り起こしていくか、どのように周知していくかという分析も必要である。

モニタリングでどのような情報を収集するかも事業の展開として重要である。会議資料に記載いただいたような施設情報は認可に当たっては大事なことであるが、実際の運用上の情報をもっと見ていく必要がある。例えば、事業類型について、兄弟姉妹が

いない場合など、在園児混合型で多くの園児と交流することを求めていたというような場合もあると思う。数を増やすだけではなく、運用していく中では情報収集と分析を行うのが重要であると考えている。

(竹下委員) 募集に対し利用希望者が多い場合、兄弟姉妹が本園に在園しているものを優先したり、同じ系列の小学校に通学しているものを優先するといった規定は園独自で決めてよいのか。応諾義務があるのか。

(事務局) 令和7年度については、市で利用者を募集し、園に知らせて利用を決定いただいている。決定に当たっては各園で基準を設定しているのが現状である。令和8年4月以降は給付事務となるため、市が利用を認定し、認定書をもって利用者が園と直接契約する形になる。直接契約の中で園が優先順位を定めることとなると考えている。

(神尾委員) 園により利用の申し込みに偏りがあるということだが、申し込みの多い園がどういった点で選ばれているのかを分析して各園に示すことができれば、各園の創意工夫が生まれるのではないかと。

また、認可状況で空白の地域があるが、公立園を増やす可能性はあるのか。民間や公立に関係なく、地域に万遍なく通いやすい場所があることが望ましいのではないかと。加えて、先ほど令和8年4月から園と利用者の直接契約になるとのことだったが、園が利用者を選べるということになるのか。地域の相談機関で子育てに苦しまないように支援していこうという動きの中で、どのように考えているのか。

(事務局) 好事例については各園に周知が必要だと考えている。

また、空白地域における公立園の在り方について、現状は津久井方面で3園、また南区で利用者が多いため3園、計6園で実施している。委員のご指摘のとおり、少子化が進む中で、乳児等通園支援事業は地域の子育て支援という役割がある。民間園の方が園児が多い状況があり、民間園をベースに、足りない部分を公立でどうみていくかを検討する必要があると認識している。

利用者を園が選ぶという部分についてもご指摘のとおりで、行政から留意すべき事項を示す必要があると考えている。

(神尾委員) 先程、佐藤委員からモニタリングの話をいただいたが、サービスに手が届かない方々をどのように掘り起こしていくかと考えた時に、園が利用者を選んでいてはニーズを拾えないのではないかと。モニタリングを行い、事業を利用する理由・利用できない又は利用しない理由といったところまで踏み込んで分析できると、必要な方に届くものになるのではないかと。

(事務局) 乳児等通園支援事業については、希望者が利用する構造になっており、声を上げられずにいる方、孤立感や孤独感を抱えている方をどう利用に繋げていくか、地域の子育て家庭の支援という仕組みの中でこの事業をどう活用していくかを検討する必要があると考えている。

(佐藤委員) 様々な方に利用いただきたいという中で、低年齢児は精神的な障害の

判断が一見して難しく、現場で受け入れた後に対応に苦慮することもあるかと思う。園が受け入れやすくなるように、行政が園をサポートする体制を確立できると良い。

(中安委員) 子育て支援を考える中で、保育所の中にソーシャルワークの機能を入れるという発想があるが、保育の現場でそういった資格を取得する方は現状ほとんどいない。その部分について市で整理できると良い。

また、当事業のこども家庭庁の資料を拝見したが、利用時間を増やした方が良いという見解もありながら、人材確保が困難なため利用時間を増やせないといった部分もあった。国の方針が定まらない中では、やはり現場や利用者の声を聴くことが大事であり、モニタリング分析をしっかりと行ってほしい。

(宮崎委員) さがプリコを活用して利用者にアンケート調査を行うことは可能か。また実際に調査を行ったことはあるか。

(事務局) さがプリコを活用してアンケート調査をすることは可能である。実際に令和6年度にアンケートを実施している。今回ご指摘いただいたモニタリングについても、さがプリコの活用が考えられる。

(宮崎委員) 当事業の市作成チラシに「どのような時に利用できるか」の記載がない。詳細はさがプリコで確認するような記載になっているが、チラシを新しく作成する際に見直すと良いのではないか。

また、利用条件について他自治体では国の設定する基準に上乗せしている事例もあるとのことだが、具体例はあるか。

(事務局) 近隣では八王子市で月10時間を超える利用時間を設定している。

(宮崎委員) 当事業はとても良い制度であり、利用時間が10時間では足りないという印象があった。保育士がいないという課題はあろうかと思うが、是非、上乗せも検討してほしい。

(事務局) 八王子市の事例は、東京都で当事業と類似している事業を従前より実施しており、そちらを活用して利用時間を上乗せしている状況である。乳児等通園支援事業としての上乗せではないことを補足する。

あわせて、園が利用者を選ぶという点に関して、内閣府令では正当な理由なく受入れの拒否をしてはならないという記載があるため、「正当な理由」をどのように判断するかを今後整理したい。

3 その他(情報提供)

(1) 児童養護施設の整備について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(非公開の会議)

(2) 少子化が進行する中での保育所等を取り巻く状況について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(佐藤委員) 市議会12月定例議会の代表質問で、保育施設の余剰と高齢者施設の不足についての問いに、高齢者施設との併設について答弁しているが、現時点で検討していることなどあるか。

(事務局) 少子化の進行の中、あらゆる事項において保育人材不足が課題の根底にあり、現場の業務効率化を進める必要があると認識している。子どもが減る中で、乳児等通園支援事業や子育て広場事業で地域の子育て世帯と保育園を繋ぎ、相談体制を整備するということも実施している。現在進行中の事業も含め、保育施設がどういった役割を担っていくのかはこれから検討しなければならないと感じている。

(佐藤委員) 市としてグランドデザインを持つことが重要だと考える。経済的な意味だけではなく、子ども達の幸せ、あるいは事業者の持続可能性として、効率性を考える必要がある。保育施設と高齢者施設の併設という考えも一つの方向性ではあるが、実際には実施主体が社会福祉法人ではないと成立しないとといった難しさもある。多機能化に当たっては、経済的なバックボーンについても検討材料としなければならない。また、園によっては放課後児童クラブを実施しているようなケースもあり、高齢者だけではなく地域の中で求められる要素での多機能化も考えられる。保育施設自身の合併ということもある。

今後、政策として、相模原市としてのグランドデザインをもって、様々な要素をクロスしながら、いくつかのデザインを検討し、展開していく必要があると考える。

(笹野委員) 答弁における高齢者施設との併設という例は、質問者の趣旨に合わせたものだと推察する。先ほど佐藤委員から指摘があったように、施設や人材の有効活用を考える場合に、子どもの専門家がいる施設で、単純に高齢者に場所を譲ったり、転用したりといった形にはならない。保育施設の余剰を高齢者施設に、という発想は以前からあり、ある一面では正しい部分もあるが、実際にはそう単純なものではなく、地域での役割を地域性に合わせて多角的に判断する必要がある。

地域のニーズは複層しており、国などは機関を「子ども・若者」と「それ以外の福祉」といった形で部門分けしているが、もっとフラットに役割を分けたりシェアしたりしなければならない。市全体としてそういった観点で検討してほしい。

人材の活用という点では、子育て支援やサポートという視点で、施設への働きかけや議論を行ってほしい。

(宮崎委員) 公立保育所の在り方について、何年先にどの程度廃止といった方向性はあるのか。

(事務局) 令和元年度に公立園の在り方を整理しており、旧津久井地域の施設再編については整理しているが、現在24園ある公立園全体についての統廃合の計画はない。民間園の状況を踏まえた中で公立に求められる役割を整理しなければならない。

いと考えている。

(宮崎委員) 保育士等の処遇改善について、給与が上がらないことには人材が集まらないように思う。市として方向性を出す中で、民間の処遇改善に触れるような大きなことをしなければ改善されないのではないかと感じている。

(永保委員) 施設や人材の有効活用という点で、定員が空いたから保育施設を減らしたり、高齢者施設と併設したりという単純なものではなく、例えば、小学生のケアなどの、子育て支援でどこも担えていないニーズに対応することが必要だと考えている。

行政は事業ごとに部署が分かれているが、市として多機能型子育て施設のグランドデザインを持ち、手を挙げた園をワンストップで支援する仕組みがあれば、保育施設に限らず、様々な施設の活用が促されるのではないか。

また、公立園の在り方については、公費負担の割合で考えると、民間より公立園の方が負担が大きくなるため、財政的な視点のみで判断すると非効率に見られがちであるが、保育の質という視点で見た場合に、公立園があることで構造の質を保つことができると思う。公立園には園庭があるというのも、構造の質である。

人材が公立園に流れるといった課題はあるが、休日一時保育のような事業を公立園で実施するなど、民間園とニーズを変えて受け入れていくのが良いと思う。

(神尾委員) 人口減少や不登校の増加など、様々なことを包括して検討するに当たって、他者と関わることを嫌ったり避けたりする人が増えている中で、他人と異なることが面白いことであったり楽しいことであるということ、早いうちから学べる場があると良いのではないか。例えば、保育園と小学校、中学校で相互交流するような、みんなで人を育てる環境を、相模原市独自で仕組み作りができれば良いのではないか。

(中安委員) 一つの意見として申し上げるが、児童福祉専門分科会について、保育部会を設置し、本会では、様々な児童福祉分野の方が集まっているため、それぞれの部会で話し合われた事項について、子どもたちの最善の利益や支援の視点から審議や議論ができればと考える。

(事務局) 分科会の設定等については次回の議題とさせていただきたい。

(中安委員) 子育てするなら相模原と謳うのであれば、市独自の提案ができる場があれば良いのではないか。国の方針に追従するだけではなく、市の独自のビジョンを提案できれば、分科会で具体化するための議論もできると思う。本当に大切にすることは何かといったビジョンがないままに各論を扱うと、運営に対する不安が出てしまうと思う。

4 閉会

相模原市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(令和7年4月10日～)

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	×
2	さきの あきお 笹野 章央	相模原市社会福祉協議会	○
3	かみお みかこ 神尾 美香子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	○
4	ながほ たかあき 永保 貴章	相模原市幼稚園・認定こども園協会	○
5	たがわ つぐよ 田川 継世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会	○
6	さとう やすとみ 佐藤 康富	東京家政大学教授	○
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	○
8	なかやす こうた 中安 恆太	和泉短期大学児童福祉学科教授	○
9	かまた ゆうこ 鎌田 裕子	相模原市立小学校長会（桂北小学校）	○
10	みやざき ふみえ 宮崎 文枝	相模原人権擁護委員協議会	○
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会	×
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	×

出席9名 欠席3名